

## 公益財団法人核物質管理センター 一般事業主行動計画

職員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立することができる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日まで

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得を促し、年5日以上の有給休暇取得の徹底を図る。

<対策>

- 年次有給休暇の取得を促す文書を発出し職員等へ周知する。
- 年次有給休暇の取得状況を各職員の基準日ごとに管理し、年5日以上取得の徹底を図る。

目標2：育児休業、子育てを行う女性職員が就業を継続し、活躍できるよう研修等を実施する。

<対策>

- 女性職員の管理職に対する昇格意欲の喚起、管理職に必要なマネジメント能力をつける研修を実施する。